

事務事業マネージメントシート

作成日 平成23年 05月 11日

事務事業名	特定保健指導事業			担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号 0285-83-8123
施策名	6	健康づくりと適切な医療の確保			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名					
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成20 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
予算科目	2.国民健康保険特別会計	7.保健事業費	1.特定健康診査等事業費		
事業概要	<p>国保の保険者である市が、40歳以上を対象とした特定健康診査の結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別に保健指導を行うため、対象者の選定を行い情報提供の他、動機づけ支援・積極的支援の特定保健指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供：年1回、健診結果と一緒に生活習慣病・内臓脂肪症候群の基本的知識や食生活と運動習慣のバランスなどの情報を対象者に提供する。 ・動機づけ支援対象者：原則1回面接による支援を実施。生活習慣の改善を指導して6か月後に電話やE-mailで結果を評価する。委託事業者：栃木県保健衛生事業団 ・積極的支援：初回面接後、3か月以上定期的・継続的に支援する。中間評価をする積極的闇とタイプと行動変容を維持させる励ましタイプがある。 ・目標値：平成24年度の実施率 45% 				

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 特定保健指導により、生活習慣を見直すきっかけを与えることは、生活習慣病の早期発見、早期治療につながり、市の施策に結びつく。 また、内臓脂肪型症候群の予備軍から患者に変わることを防ぐことは、医療費の抑制につながり国保財政の健全化にも結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、特定保健指導を行わなければならない。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、40歳以上の国保加入者に対して特定健診を行わなければならず、特定健診の階層化により支援の対象者には特定保健指導を行わなければならない。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 該当者全員が特定保健指導の動機づけ支援又は積極的支援を受けているわけでないため、全員に支援を受けてもらうようにする。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、実施することが定められた事業である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 特定健診は65%に向け受診率を向上させる必要があるため、特定保健指導の該当者数は増加となる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 積極的支援は市の保健師が行っているが、今後、該当者数が増加すると、業務時間の削減は困難である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

（1）改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性） 統合 継続

（3）改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

（2）改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

特定保健指導が受診該当者にもれなく受けられるよう取り組む。
保健指導対象者を増やすため健康診査について広報等で周知。

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

（1）1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

（2）2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

（5）改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

（3）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（4）その他2次評議会議で指摘された事項